

平成27年度 宮城教育大学附属図書館 特別展示企画

歴史のなかの教科書 ～家庭科～

平成27年度宮城教育大学附属図書館特別展示企画

歴史のなかの教科書 ～家庭科～

明治から現在までの家庭科の教科書を展示します

期間 平成27年
7/30(木)～8/24(月)

開館時間 平日 7/30～8/6 → 9:00～22:00 土日 10:00～17:00
8/7～8/24 → 9:00～17:00
※ただし、8/12～8/17は閉館です

場所 宮城教育大学附属図書館 展示ホール

★講演会★

日時：平成27年8月20日(木) 13:00～14:30

場所：宮城教育大学附属図書館 スパイラル・ラボ

講演内容：家庭科教科書のあゆみ～明治期から現代まで～

小野寺泰子(宮城教育大学准教授)



問い合わせ先：宮城教育大学附属図書館 TEL 022-214-3350

平成27年7月30日(木)～8月24日(月)
宮城教育大学附属図書館

ポスターデザイン：宮城教育大学大学院 小田島風さん

時代を映す鏡としての教科書 ～ご挨拶に代えて

附属図書館長 遠藤 仁

ご好評いただいている教科書展も9回目を数え、本年度は「歴史のなかの教科書～家庭科～」と題し、7月30日（木）から8月24日（月）まで開催致します。

家庭科は、もともと女子教育としての家事・裁縫、行儀作法等に端を発するのですが、時代の進展にともない衣食住・生活管理、保育、家族関係等も包含しつつ、戦後は民主的な家族関係を母体とした豊かな家庭生活の構築とその充実・向上に資する教科として男女共に履修させるようになったと聞きます。もちろん社会の変化にともない、重点の置き方を変えるばかりでなく、その時々々の教育課題に見合った指導目標と指導内容とが精選され、教科書も編纂されてきました。その一方で、教科としての意義・役割のみならず、個人の尊重やジェンダー論の観点から、議論が絶えなかったことも事実ですが、少子・高齢化、男女のパートナーシップ、消費者教育など、今後とも、その役割は重要性を増すものと思われまます。このたびの展示では、家庭科の用具類などもご用意致しますので、あわせてご参照いただきながら、懐かしい教科書をお手にとりつつご覧ください。教科書が、まさに時代を映す鏡にほかならないことを実感されることでしょう。

なお、8月20日（木）には「家庭科教科書のあゆみ～明治期から現代まで～」とのテーマのもと、小野寺泰子先生にご専門のお立場からご講演いただきます。ぜひ足をお運びください。

最後になりましたが、講演のみならず監修までお引き受けくださった小野寺泰子先生、展示資料にかかわる煩瑣な作業に鋭意取り組んでこられた図書館職員の方々に厚く御礼申し上げます。

展示概要

家庭科教育講座 小野寺 泰子

平成 27 年度の展示企画「歴史のなかの教科書」では、明治時代から現在までの小学校、中学校、高等学校で使用された家庭科教科書の移り変わりをご覧くださいます。

現在、家庭科の名称は、小学校では「家庭」、中学校では「技術・家庭」、高等学校では「家庭」という教科となっています。小学校 5 年生から家庭科は始まり、中学校では、技術科と家庭科が一緒になって 1 つの教科となっています。そして、高等学校では、普通教育の「家庭」は 3 科目（家庭基礎、家庭総合、生活デザイン）からの選択必修です。また、専門教育に関する教科「家庭」には 20 科目あり、各学校が特色ある教育を目指しています。

明治 5 (1872) 年に学制が公布され、国民皆学を旨とする近代学校教育制度がスタートしました。学校教育の中で家庭生活に関する学習は「裁縫科」と「家事科」という 2 つの教科で進められました。その後、家事科を独立した教科として置かない時期があったり、明治後期には理科家事と称して理科の中に家事科を位置づけたりという方法をとったこともありました。戦前の家庭科の歴史は、家庭をあずかる女子の教育の中心的教科として、大きい教育的役割を果たした足跡であるともいえませんが、家事・裁縫を中心とした家庭作業主義の傾向があり、家族や社会とのつながりを総合的に検討するということが比較的少なかったといえます。しかし、戦争を終点としてその存在意義もまた変化しました。

戦後、家庭科教育では、男女ともに民主的な家庭建設をめざす家庭科への改革が行われました。当時の小学校・中学校・高等学校ごとに、戦後日本の発展・変化に従って改正され、内容の検討も進められて今日に及んでいます。

教科書の歴史は、第二次世界大戦を境に大きく変貌してきました。現行の学習指導要領では、人の一生を時間軸として捉えるとともに、生活活動に関わる金銭、時間、人間関係や衣食住、保育や消費などの事柄を空間軸として捉え、各ライフステージの課題と関連づけて理解させることが重要であるとしています。家庭科は生涯学習という観点から、小・中・高等学校の体系化、一貫性を重視することとなりました。

このように、家庭科の教科書の移り変わりを知ることは、私たちの生活を振り返るとともにこれからの生活を展望することに繋がります。私たちがこれまで家庭科を通してどのようなこと学び、生活に関わってきたのかを、歴史ある貴重な教科書と接しながら改めて見つめ直したいと思い、時代区分を 6 つにして展示をしました。なお、展示会場には、家庭科の授業で実際に使用するものや製作物なども用意しました。教科書とともにご覧いただければ幸いです。

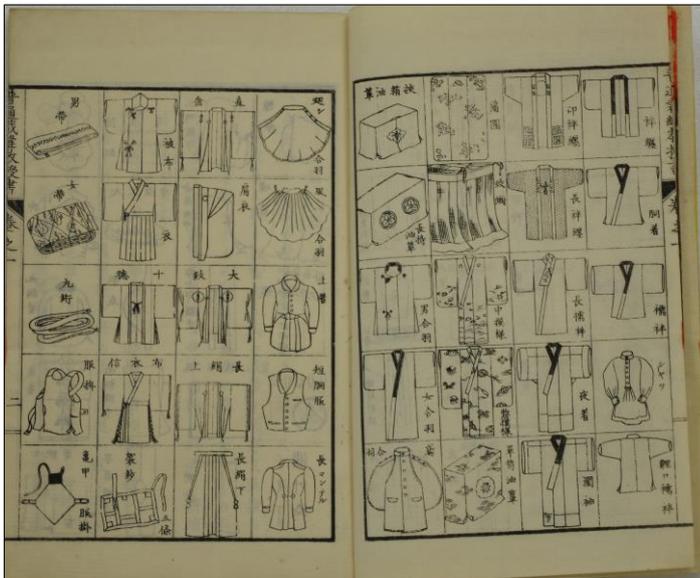
宮城教育大学教育附属図書館の常設展示として 2007 年 4 月～9 月の期間、中屋紀子先生（現：特任教授）が、家庭科の教科書を 4 期に分けて解説されています。

今回の展示を進めるにあたり、中屋先生が解説された『家庭科教科書をさかのぼる』（宮城教育大学附属図書館ホームページ掲載）をはじめとし、多くの資料を参考にさせていただきましたことを、心より感謝申し上げます。

主な展示資料の紹介

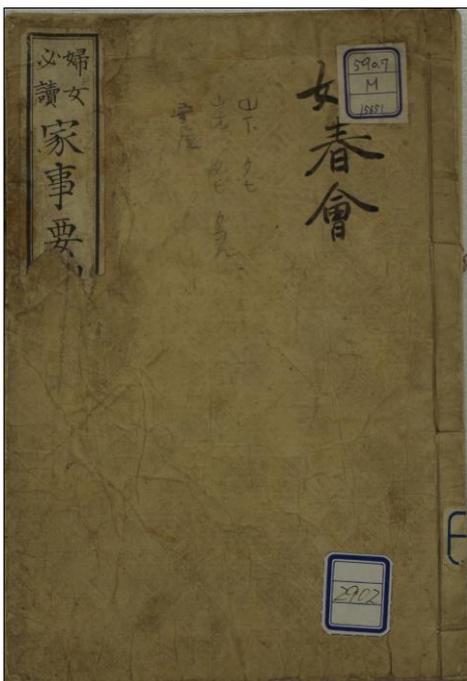
● 明治期から昭和戦前期の家庭科教科書

- 1 『普通裁縫教科書 上巻・中巻・下巻』 渡邊辰五郎編集，石川治兵衛刊，明治 13(1880)年 5 月 5 日 版權免許，7 月 5 日 出版



『普通裁縫教科書』は上巻・中巻・下巻の三冊で、段階的に和服製作の高度な技術が習得できるようになっている。この時期の教科書のほとんどすべては、教師用の教科書か参考書として出版された。裁縫は技能の教育であり、教科書によって教える性質のものではなく、生徒用教科書を必要としなかった。裁縫科の生徒用教科書は、昭和 17(1942)年の国民学校の教科書まで刊行されることはなかった。

- 2 『婦女必讀 家事要訓 前編巻下』 前田寅七郎著，教育書房 弘文社発行，明治 14(1881)年 10 月版權免許、同出版



学制期に読物科で扱われていた家庭生活に関する内容が、「小学校教則綱領」で独立した教科となり、「家事経済」として小学高等科(現在の中学1, 2学年)の女兒に設けられた。アメリカのホーム・エコノミックスを訳出した教科名である。「家事経済ハ高等科ニ至テ之ヲ課シ、衣服ノ洗濯、住居、什器、食物、割烹、理髪、出納等一家ノ経済ニ関スル事項ヲ授クヘシ、凡裁縫、家事経済ヲ授クルニハ、民間日常ニ応センコトヲ要ス」とされた。

『婦女必讀家事要訓』は、文部省の許可を得て「家事経済科」の教科書として出版された。学制期の翻訳教科書に準じながら、わが国の日常生活に合った内容となっている。

- 3 『小學裁縫教授書』 朴澤三代治編集， 仙台：樂善堂 発行， 明治 17(1884)年 4 月 8 日版權
 免許， 明治 17(1884)年 9 月出版



『小學裁縫教授書』は
 小学中等科(現在の小学
 4～6 学年)用の教科
 書で， 図による説明
 が数多く見られる。発
 行は宮城県仙台となっ
 ている。

- 4 『尋常小学裁縫教科書 教師用』 谷田部順子， 小谷野千代子 合著， 東京：目黒書房， 成
 美堂合梓， 明治 36(1903)年出版



この時期に出版された教科
 書に『尋常小学裁縫教科書児
 童用』がある。当時では珍し
 い生徒用の教科書である。挿
 絵には， 針の持ち方， 運び方，
 姿勢を示したものなどがある。
 また， この児童用教科書
 には， 文中の漢字に読み仮名
 が付けられている。

5

『中等教育 新裁縫教科書 前篇』東京女子専門学校・東京裁縫女学校 編纂，東京：東京裁縫女学校出版部発行，大正 13(1924)年 12 月 5 日発行

メートルと従来の尺との比較

各尺度	メートル	普通尺	鯨尺	備考 換算法
1メートル	100c.m.	33 $\frac{1}{3}$	26 $\frac{4}{5}$	鯨の寸をメートルに直すには 0.373を掛ける。
鯨尺	38c.m.	12.5	10.0	鯨の寸を普通の寸に直すには 0.8で割る。
普通尺	30.5c.m.	10.0	8.0	普通の寸を鯨の寸に直すには 0.8を掛ける。
吋	2.54c.m.	8.33	6.7	1吋を鯨の寸に直すには 吋に0.7を掛ける。
碼	91.4c.m.	30.16	24.12	
文尺	2.5c.m.	0.8	0.64	文尺は足袋屋の使用する尺度で、文鏡 の直径を一丈としたものである。
難尺	13.5c.m.	4.375	3.5	明治七八年頃幕府第五郎前が半尺半福を本尺福を五分 して創作せしものであつて、難尺三寸五分を一尺とし半紙 二枚で一つの身を裁縫する事が出来る三寸身は三枚四寸身 は四枚本尺よりは六枚で出来る割合である。
呉服尺	36.5c.m.	12.00	9.6	呉服尺は今は用ひられないが、よく難尺と同一であると誤 つて考へられる事があるからここに挙げる。

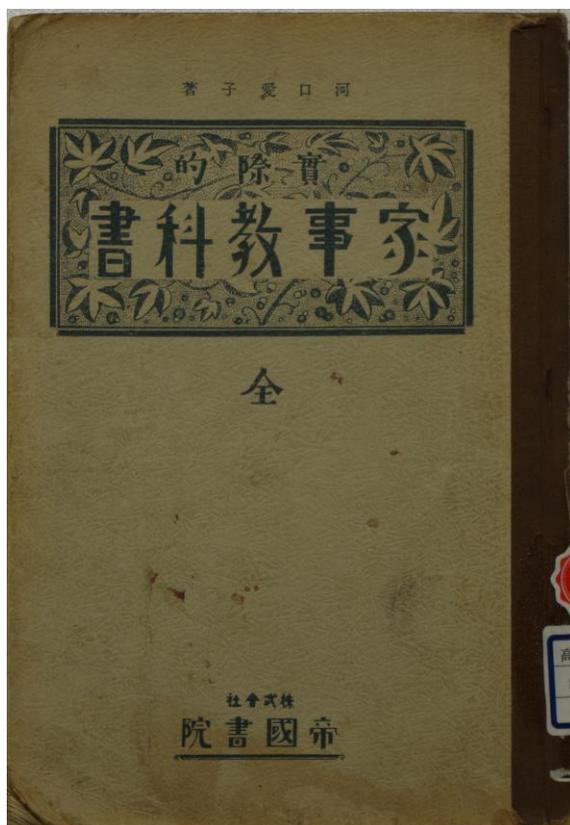
通常の衣類

通常の衣類の名稱次の如し。

大正 13(1924)年にメートル法が施行され、教科書の中の寸法もメートル、センチメートルで表示されるようになる。『中等教育 新裁縫教科書 前篇』はちょうど過渡期のもので、「メートルと従来の尺との比較」の表を入れている。

6

『家事教科書 全』河口愛子著，帝國書院発行，昭和 2 (1927)年 1 月 20 日 文部省検定済，大正 15(1926)年 10 月 15 日発行，昭和 2 (1927)年 1 月 15 日訂正発行



家事科は大正 8 (1919)年に理科から独立して高等科女子の選択科目となり，大正 15 (1926)年には必修教科となった。『家事教科書 全』は，女子師範学校・高等女学校・実科高等女学校等の家事科教科書として編集されたものである。

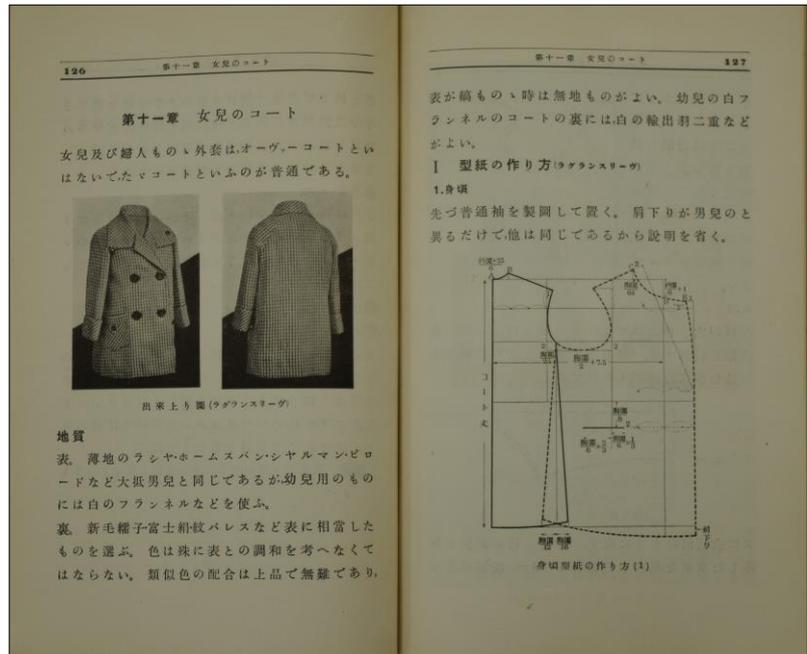
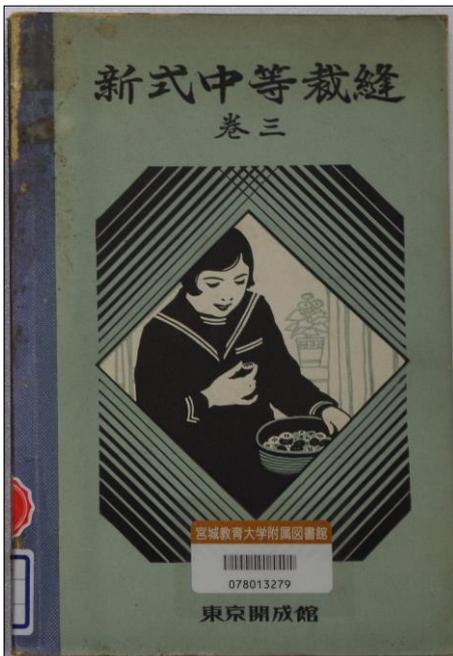
7 『高等小學校家事教科書 第一學年兒童用』 著作権：文部省，東京：日本書籍株式会社
発行，昭和8(1933)年3月31日文部省検定済，昭和8(1933)年3月30日発行，昭和8(1933)
年4月14日翻刻発行

『高等小學校家事教科書 第二學年兒童用』 著作権：文部省，東京：日本書籍株式会社
発行，昭和10(1935)年10月23日文部省検定済，昭和10(1935)年10月22日修正発行，昭和
10(1935)年11月20日翻刻発行



『高等小学家事教科書』は，教師用と児童用がある。どの学年も食物領域の学習が多い。繊維と織物，食物の成分，井戸と水道，人造絹糸織物などの科学的内容が多く取り入れられ，家庭生活の合理化，女子と家事，敬老などに関するものも含まれている。

8 『新式中等裁縫』牛込ちゑ著，東京：東京開成館，昭和8(1933)年11月17日文部省検定済，
昭和8(1933)年7月26日発行，昭和8(1933)年9月18日訂正再版発行



大正から昭和へと時代が移り，裁縫科の教材も和服から洋服，ミシン縫いへと変化していった。『新式中等裁縫』においても，ブラウスやコート類が教材として取り上げられている。

● 昭和戦後から平成期の家庭科教科書

● 昭和戦後～成立期の家庭科～（昭和 22～32（1947～1957）年）

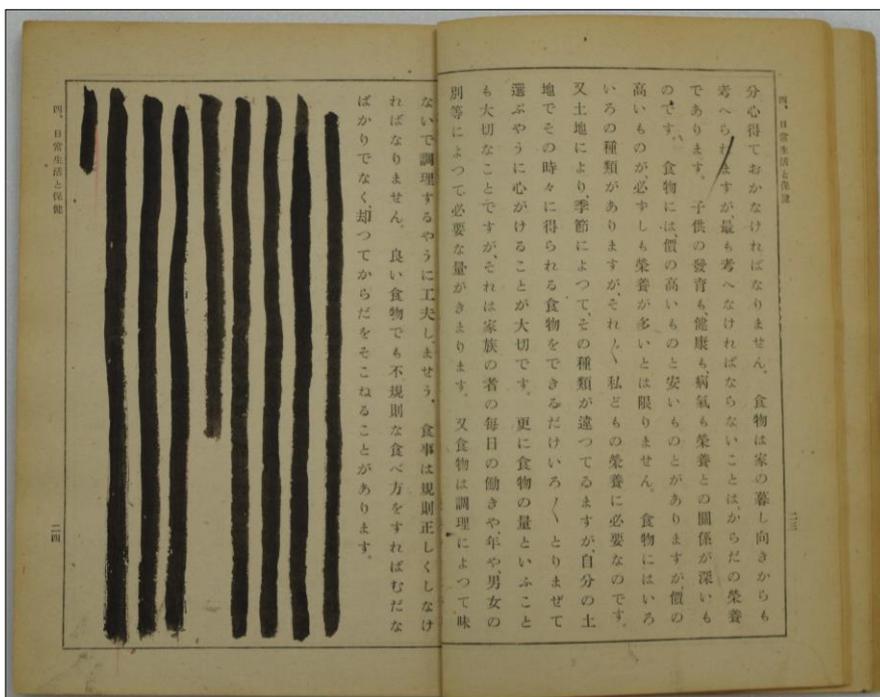
〈小学校〉

- 9 『初等科裁縫 上』 著作兼発行者：文部省，昭和 17(1942)年 2 月 25 日文部省検査済，昭和 17(1942)年 2 月 20 日発行，昭和 17(1942)年 3 月 31 日翻刻発行



昭和 20(1945)年 8 月 14 日，日本はポツダム宣言を受諾して，無条件降伏する（15 日に公表）。そして，昭和 26(1951)年まで連合軍の占領下におかれることになる。教科書制度に関しては，当面，国定制を存置したまま内容の改革が進められたが，それを先取りするいくつかの暫定措置がとられた。こうした経緯により歴史上に出現したのが，いわゆる「墨塗り教科書」（俗称）である。児童・生徒は，一学期まで使っていた教科書に，教師の指示にもとづいて，墨を塗ったり，切り取ったり，糊で貼り合わせて見えなくしたりするという体験をすることになった。『初等科裁縫 上』では，裁縫で製作する物の絵が掲載されている頁に墨が塗られている。

- 10 『高等科家事 上』 著作兼発行者：文部省，昭和 19(1944)年 7 月 23 日文部省検査済



『高等科家事 上』では，墨が塗られた部分が 14 箇所，切り取られた部分が 2 箇所ある。

1 1

『新版 小学家庭 6』代表・武田一郎，野上象子・小野テル著，東京：開隆堂出版株式会社，昭和 34(1959)年 1 月 20 日発行

昭和 31(1956)年の学習指導要領では，家庭科の指導内容が「家族関係」「生活管理」「被服」「食物」「住居」の 5 分野に整理され，指導の要点が示された。昭和 22(1947)年版学習指導要領で明確にされていなかった，小学校家庭科の目標と家庭科の位置や性格が示された。家庭生活に対する理解，人間関係に適応するための態度や行動，家庭管理に関する学習などが強調され，教科書には，「弟や妹の世話」「近所の人々の協力」など，家族・人間関係や手伝いといった内容がみられた。

〈中学校〉

1 2

『家庭 中学校第一学年用』文部省著，東京：日本書籍株式会社発行，昭和 22(1947)年 5 月 15 日文部省検査済，昭和 22(1947)年 5 月 30 日翻刻発行

『家庭 中学校第二学年用』文部省著，東京：日本書籍株式会社発行，昭和 23(1948)年 2 月 3 日文部省検査済，昭和 22(1947)年 7 月 20 日翻刻発行，昭和 23(1948)年 2 月 20 日修正発

『家庭 中学校第三学年用』昭和 22(1947)年 7 月 7 日文部省検査済，昭和 22(1947)年 7 月 25 日翻刻発行

昭和 22(1947)年の教育改革によって新設された中学校の「家庭」の教科書は，第一学年は昭和 22(1947)年 5 月に，第二・第三学年用は同年 7 月に，それぞれ文部省が著者兼発行者となって発行されている。戦後間もなく発行されたこの教科書は，縦書き形式をとっており，体裁においては，まだ戦時中の形式を踏襲している。内容は，家庭生活は男女が協力して完全に行われること，家庭生活を能率よく処理する工夫が大切であ

ることなどが強調された。

『明るい家庭 中学校第一学年用』『楽しい家庭 中学校第二学年用』『よりよい家庭 中学校第三学年用』中等学校教科書株式会社編集局 代表者 嶋内俊三著，東京：中等学校教科書株式会社発行，昭和24(1949)年文部省検定済 中学校家庭科用，昭和24(1949)年6月12日発行

嶋内俊三他編の教科書は，第一学年『明るい家庭』，第二学年『楽しい家庭』，第三学年『よりよい家庭』と表題をつけ，各学年のはじめに目標とする家庭像について述べている。本の名称と同様に表紙のデザインも学年により異なり，従来の縦書きから横書き形

式をなした。第一学年『明るい家庭』の目次では，体言止めだけでなく，疑問形，仮定形などの単元名も使用されている。また，一単元を構成する範囲を広くとっている。

『働く喜び 都市生活 職業教育協会編 1-3』職業教育協会 佐藤寛次著，東京：開隆堂出版株式会社発行，昭和26(1951)年7月23日文部省検定済中学校職業・家庭科用，昭和26(1951)年12月5日発行

『学習指導要領 一般編（試案）昭和26(1951)年改訂版』で「職業・家庭」という教科が登場した。それに対応した教科書は昭和27(1952)年度から使用が開始され，「技術・家庭」が施行される前年，昭和36(1961)年度まで使用された。この学習指導要領では技能教科としての性格が強く示され，教科書は男子用・女子用，都市用・農村用という性別，地域別の教科書が数多く出された。

〈高等学校〉

15

『**明るい家庭：食物Ⅰ**』奈良女子大学家政学研究会 代表者 波多腰ヤス著，東京：株式会社学芸出版発行，文部省検定済高等学校家庭科用，昭和28(1953)年6月15日発行

『**明るい家庭：保育**』奈良女子大学家政学研究会 代表者 波多腰ヤス著，東京：株式会社学芸出版発行，文部省検定済高等学校家庭科用，昭和28(1953)年6月20日発行

『**明るい家庭：被服Ⅰ**』奈良女子大学家政学研究会 代表者 波多腰ヤス著，東京：株式会社学芸出版発行，昭和28(1953)年9月5日 文部省検定済高等学校家庭科用，昭和29(1954)年1月20日発行

『**明るい家庭：住居**』奈良女子大学家政学研究会 代表者 波多腰ヤス著，東京：株式会社学芸出版発行，昭和28(1953)年9月5日 文部省検定済高等学校家庭科用，昭和29(1954)年1月20日 発行

新制高等学校は昭和23(1948)年に発足した。普通教科としての家庭科は、「一般家庭」と「家庭」や「保育」などの6教科から編成された。昭和24(1949)年1月に「新制高等学校教科課程中職業教科の改正」のに通牒が出され、「家庭技芸」に関する教科は、「保育」や「栄養」など17教科からなるものであった。

16

『家庭一般 全』代表 石山脩平，小松直行，稲垣長典，成田順著，東京：教育図書株式会社発行，昭和31(1956)年3月5日発行

昭和31(1956)年度から「家庭一般」が登場し，単位数は4単位となった。「一般家庭」もまだ発行されていたが，それは高等学校では学年進行で教育課程が実施されていくため，旧課程の2年・3年が使用するものとして必要だったからである。

17

『高校家庭一般 食物・保育・家族』日本女子大学家庭科研究会 代表者 月田寛著，東京：実教出版株式会社発行，昭和31(1956)年4月25日発行

昭和31(1956)年2月発行の「高等学校学習指導要領 家庭科編 昭和31年度改訂版」に示された「家庭一般」の内容とその配列は「被服，家庭経営，食物，保育・家族」であった。実教出版から2分冊として出版された教科書（実教出版B）は，1冊目が「被服・家庭経営」，2冊目が「食物・保育・家族」となっている。

● 技術革新時代と家庭科（昭和 33～42（1958～1967）年）

〈小学校〉

- 18 『小学家庭 5』『小学家庭 6』 倉沢剛 ほか 8 名著，東京：日本書籍株式会社発行，昭和 35(1960)年 4 月 20 日 文部省検定済 小学校家庭科用

昭和 33(1958)年に小学校学習指導要領全教科の全面改訂が行われ，家庭科の内容は「被服」「食物」「すまい」「家庭」の 4 領域となり，家族・人間関係，生活管理に関する内容が軽減され，「家庭」領域としてまとめられた。保育の内容は小学校の家庭科から削除された。昭和 31(1956)～昭和 35(1960)年においては，5 年生の調理実習題材として野菜サラダ，ゆでたまご，青菜の油いためがすべての教科書に取り上げられるようになり，メニューが整ってきた。

- 19 『小学校家庭科 5』『小学校家庭科 6』 武田一郎 ほか 12 名著，東京：開隆堂出版株式会社発行，昭和 39(1964)年 4 月 20 日 文部省検定済 小学校家庭科用，昭和 39(1964)年 12 月 5 日 初版発行，昭和 41(1966)年 12 月 5 日 3 版発行

『小学校家庭科』（開隆堂 1966 年発行）の 6 年生用では，布地や既製品の購入について留意点を 7 項目あげ，品質表示マークを例示している。国民の衣生活が昭和 30 年代と昭和 40 年代とでは大きく変容してきたことが，教科書編集にウエイトの置き方や記述内容に表れている。

20

『新編新しい家庭科 5年』『新編新しい家庭科 6年』氏家寿子・松元文子ほか7名著，東京：東京書籍株式会社発行，昭和39(1964)年4月20日文部省検定済 小学校家庭科用，昭和42(1967)年4月10日改訂検定済，昭和45(1970)年2月10日発行

この時代には，調理の際にまき，木炭，都市ガス，プロパンガス，石油，電気などが使われていたことから，家庭科の教科書ではそれらの使い方や注意事項がイラスト入りで説明されている。また，「来客のもてなしとほうもん」という内容で，来客のとりつきや案内，せん茶のいれ方やすすめ方，よその家を訪問する際の礼儀正しい態度などについて取り上げられている。

〈中学校〉

21

『生活と技術 女子用1』『生活と技術 女子用2』『生活と技術 女子用3』後藤豊治・崎川範行・近末貢・沼畑金四郎ほか11名著，大阪：日本文教出版株式会社発行，昭和36(1961)年4月20日 文部省検定済 中学校技術・家庭科用，昭和40(1965)年 改訂検定済

昭和33(1958)年の中学校学習指導要領の改訂で，「職業・家庭」が男女別の「技術・家庭」となり，それに伴って昭和37(1962)年度使用教科書は男子向き，女子向き別に，それぞれ各学年1冊ずつとなった。科学技術教育の振興を目指した改革であった。

2 2

『新版標準 技術・家庭 女子用 1 年』 『新版標準 技術・家庭 女子用 2 年』 『新版標準 技術・家庭 女子用 3 年』 細谷俊夫・武田一郎著，東京：教育出版株式会社発行，昭和 40(1965)年文部省検定済，昭和 40(1965)年 5 月 1 日発行

女子向きの内容には，調理，被服製作，設計・製図，家庭機械・家庭工作及び保育の領域に区分し，住居は家庭工作の領域で一部の内容が扱われ，家庭経済，家庭管理等の内容は分散してわずかに取り上げられているが，家族に関する問題や人間の生きる本拠としての家庭生活の全体的，客観的理解に関する内容は社会科に移された。

2 3

『技術・家庭 女子用 1』 『技術・家庭 女子用 2』 『技術・家庭 女子用 3』 全国職業教育協会代表者 佐藤寛次ほか 21 名著，東京：開隆堂出版株式会社発行，昭和 43(1968)年 4 月 10 日文部省検定済 中学校技術・家庭科用，昭和 43(1968)年 12 月 5 日発行

この時期の教科書は，「調理」「被服製作」と技能面を表す領域名となっており，実習中心の学習内容となった。「家庭工作」でブックエンドや花瓶敷きなどの製作，「家庭機械」で裁縫ミシンや家庭用電気機器の点検と修理などが入れられるなど技能中心であった。

〈高等学校〉

24

『新訂 家庭一般』石三次郎・稲垣長典ほか11名著，東京：学研書籍株式会社発行，昭和37(1962)年4月20日文部省検定済 高等学校家庭科用，昭和41(1966)年4月11日文部省改訂検定済，昭和44(1969)年1月20日発行

昭和35(1960)年10月15日，高等学校学習指導要領が告示された。この改訂の要点は，普通科の女子に対して「家庭一般」4単位を必修とし，「家庭に関するおもな学科」として家政科，被服科，食物科および保育科をあげ，教科，家庭一般および学科の目標を示した。ホームプロジェクトについては，その科目の授業時数の2/10以内をこれにあてることができるとした。

25

『新訂版 家庭一般』成田順ほか23名著，東京：教育図書株式会社発行，昭和41(1966)年4月11日文部省検定済 高等学校家庭科用，昭和45(1970)年4月10日改訂検定済，昭和47(1972)年2月5日発行

『家庭一般』の指導内容は，「家庭生活と家庭経営」「計画的な経済生活」「能率的な家庭生活」「食生活の経営」「衣生活の経営」「住生活の経営」「乳幼児の保育」「家庭生活の改善と向上」の8項目となっている。教科書には，調理器具として電子レンジの使い方が写真入りで説明されていたり，快適な住まいとしてダイニングキッチンや洋式浴槽が取り上げられていたり，近代的な生活への流れがみえる。

● 高度経済成長時代と家庭科（昭和 43～51（1968～1976）年）

〈小学校〉

26

『複式学級用 第5・6学年用 小学校家庭科 5』『複式学級用 第5・6学年用 小学校家庭科 6』複式家庭科研究会 代表者 野上象子著，東京：開隆堂出版株式会社，東京書籍株式会社発行，昭和45(1970)年4月10日 文部省検定済 小学校家庭科用，昭和45(1970)年12月25日初版発行，昭和46(1971)年12月25日再版発行

昭和46(1971)～昭和54(1979)年まで，複式学級用『小学校家庭科』が出版された。5年生には6年生にならって家庭科をしっかり学習してよい家庭生活を創造するように，また，6年生にはいたわり合い，励まし合ってよい家庭科の学習ができるように説いている。複式学級ならではの授業形態を配慮して，教科書が構成されている。

27

『小学校家庭科 5』『小学校家庭科 6』武田一郎ほか21名著，東京：開隆堂出版株式会社発行，昭和45(1970)年4月10日 文部省検定済 小学校家庭科用，昭和48(1973)年4月10日改訂検定済，昭和48(1973)年12月5日発行

昭和43(1968)年の小学校学習指導要領の改訂に伴い，小学校家庭科の教科書は，開隆堂と東京書籍の2社のみからの出版となった。指導内容は，昭和33(1958)年改訂の学習指導要領と同じく，「被服」「食物」「すまい」「家庭」の4領域であった。

『新訂新しい家庭 5』『新訂新しい家庭 6』氏家寿子ほか6名著，東京：東京書籍株式会社発行，昭和45(1970)年4月10日文部省検定済 小学校家庭科用，昭和48(1973)年4月10日改訂検定済，昭和49(1974)年2月10日発行

この時期までの教科書には、「家庭の交際」あるいは「応接と訪問」が大項目にあげられ，応接や訪問のしかた，お茶やお菓子のすすめ方といただき方が記述されている。しかし，昭和52(1977)年以降は，食物領域の間食や会食の中で簡単に扱う程度に変化している。

〈中学校〉

『技術・家庭〔新訂版〕女子用1』『技術・家庭〔新訂版〕女子用2』『技術・家庭〔新訂版〕女子用3』全国職業教育協会理事長 末松直次，編纂者 渡辺茂ほか34名著，東京：開隆堂出版株式会社発行昭和46(1971)年4月10日文部省検定済 中学校技術・家庭科用，昭和49(1974)年4月10日改訂検定済，昭和49(1974)年12月5日発行

昭和44(1969)年の中学校学習指導要領改訂では，技術重視にかわり，生活重視の視点が入り入れられることとなり，領域区分が大幅に変わり，「調理」が「食物」に，「被服製作」が「被服」に，「設計・製図」「家庭工作」が「住居」となった（「保育」はそのまま）。上記の教科書では，まえがきに，各学年の学習内容と学習方法を示している。

『技術・家庭〔新訂版〕女子用1』『技術・家庭〔新訂版〕女子用2』『技術・家庭〔新訂版〕女子用3』全国職業教育協会理事長 末松直次，編纂者 渡辺茂ほか34名著，東京：開隆堂出版株式会社発行昭和46(1971)年4月10日文部省検定済 中学校技術・家庭科用，昭和49(1974)年4月10日改訂検定済，昭和49(1974)年12月5日発行

全体的に，実習題材がかなり削減された。「食物」についてみると実習回数が2回程度減少し，従来の実習例の一部が参考例となり，客膳料理は削減されている。「被服」についても，ひとえ長着は削減され，参考例となった。

〈高等学校〉

『家庭一般』代表者 青木茂・桜井芳人・矢部章彦・山下俊郎ほか17名著，東京：中教出版株式会社発行，昭和47(1972)年4月10日文部省検定済 高等学校家庭科用，昭和48(1973)年2月25日初版発行，昭和50(1975)年2月10日三版発行

昭和45(1970)年の高等学校学習指導要領改訂では、「家庭一般はすべての女子に履修させるものとし，4単位は下らないようにすること（職業教育に関する特殊な場合を除く）」とされ，ここに完全な女子必修化が実現した。『家庭一般』の目標は「家庭経営の立場から」が続いているが，妻の就労による家庭経営の課題について述べている教科書もある。また，被服や食物の実験なども掲載している。

『**高校家庭一般 三訂版**』 高校家庭科学習指導研究会 代表者 片山芳子ほか 10 名著，東京：実教出版株式会社発行，昭和 48(1973)年 1 月 25 日第一版発行，昭和 54(1979)年 1 月 25 日第三版発行，昭和 50(1975)年 4 月 10 日文部省検定済 高等学校家庭科用，昭和 53(1978)年 3 月 31 日改訂検定済

食物では献立の作成と実習に重点が置かれ，調理方法別の実習例はなくなり，すべて献立形式で実習例が示されている。被服では，『高等学校学習指導要領解説 家庭編』にブラウス，スカート，ベスト，スラックス，ひとえ長着と実習題材が具体的に例示されており，これらが実習例として教科書に掲載されている。

● 男女共修に向けての家庭科（昭和 52～平成 9（1977～1997）年）

〈小学校〉

3 3

『小学校家庭科 5』『小学校家庭科 6』 斎藤健次郎ほか 19 名著，東京：開隆堂出版株式会社発行，昭和 60(1985)年 3 月 31 日 文部省検定済 小学校家庭科用，昭和 60(1985)年 12 月 5 日初版発行，昭和 62(1987)年 12 月 5 日三版発行

昭和 52(1977)年の小学校学習指導要領改訂はゆとりのある教育を目指したものとなった。家庭科では、実践的・体験的学習が強調され、学習内容の精選が行われた。「すまい」と「家族」の領域が「住居と家族」という領域にまとめられ、「被服」「食物」の領域と合わせて 3 領域となった。この時期の教科書から「ごみ」や「不要なもの」という表記で、環境に関わる内容が示されるようになった。整理・整頓や掃除等に関する学習を通して、自分たちにできることを考えさせる内容となっている。

3 4

『小学校 わたしたちの家庭科 5』『小学校 わたしたちの家庭科 6』 斎藤健次郎・高部和子ほか 19 名著，東京：開隆堂出版株式会社発行，平成 3(1991)年 3 月 31 日 文部省検定済 小学校家庭科用，平成 4(1992)年 12 月 5 日発行

平成 4(1992)年発行の教科書から、従来の A 5 判から B 5 判と大判になり、多色刷りで写真やイラスト、図表などを用いて視覚に訴える工夫がなされている。また、家庭生活における問題を考えさせ、知識や思考を啓発できるような資料や実習題材の工夫が見られる。

『新編新しい家庭 5』『新編新しい家庭 6』 洪川祥子ほか 14 名著，東京：東京書籍株式会社発行，平成 7 (1995) 年 2 月 15 日 文部省検定済 小学校家庭科用，平成 8 (1996) 年 2 月 10 日発行

『新編新しい家庭』では、「家庭科の学習を始めましょう」で、生活に目を向ける→考える→活動する→実行する・チャレンジ→生活に目を向ける→・・・という学習のサイクルを示している。さらに、「マークに注意しよう」では、多様なマークを駆使して、子どもたちの課題解決学習を支援している。

〈中学校〉

『技術・家庭 上』『技術・家庭 下』 渡辺茂ほか 97 名著，東京：開隆堂出版株式会社発行，昭和 55 (1980) 年 3 月 31 日 文部省検定済 中学校技術・家庭科用，昭和 55 (1980) 年 12 月 5 日発行

昭和 56 (1981) 年度使用の教科書は、男女相互乗り入れとなったため、それぞれ大幅に変わり、上下 2 巻構成の B 5 判となった。カラーページの口絵には、作品例や作業の心得だけでなく、消費者教育的視点が取り入れられている。内容面でも消費者の視点が各所に盛り込まれている。

『新編 新しい技術・家庭 上』『新編 新しい技術・家庭 下』石田晴久・中馬敏隆・阿部明子・渋川祥子ほか 47 名著，東京：東京書籍株式会社発行，平成 8 (1996) 年 1 月 15 日 文部省検定済 中学校技術・家庭科用，平成 9 (1997) 年 2 月 10 日発行

男女必修となり内容がさらに大幅に変わってきた。カラーページの口絵には，消費者，環境，コンピュータ，情報，家族等が大きく取り上げられた。平成元(1989)年告示の中学校学習指導要領で男女共に学ぶ教科となり，領域が大幅に変わった。技術系列，家庭系列の相互乗り入れの学習を改めて，「木材加工」「電気」「家庭生活」「食物」の4領域を男女共に必修とした。「家庭生活」は領域が新設された。家庭生活領域には，消費者教育や家族が位置づけられ，環境問題をまとめて取り扱うなどが特徴的である。

〈高等学校〉

『新家庭一般』岩崎芳枝 ほか 14 名著，東京：実教出版株式会社発行，昭和 59(1984) 年 3 月 31 日 文部省検定済 高等学校家庭科用，昭和 60(1985) 年 1 月 25 日初版発行

昭和 60(1985)年度に B 5 判の教科書が初めて発行された。昭和 53(1978)年の高等学校学習指導要領改訂に基づき，家庭生活に関してひとりの生活者としての生き方についての記述がみられる。保育では妊娠・分娩の生理など，食物では実習に実験を加えた内容もみられる。

『家庭一般 人間としての豊かな生活をめざして』阿部明子ほか 12 名著，東京：東京書籍株式会社発行，平成 5（1993）年 3 月 31 日 文部省検定済 高等学校家庭科用，平成 6（1994）年 2 月 10 日発行

平成元（1989）年に男女ともに家庭科を必修とした高等学校学習指導要領が告示されたことにより，男子の履修も配慮した教科書が同時に発行された。「はじめに」のところには，「男女共に経済的にも生活的にも自立すること，そして自立した男女が相互の信頼に支えられて，家庭でも社会でも共同して生きていくこと，これがよりよく生きるための大切なポイントです。家庭科で学ぶことは，そのための大きな力になるでしょう。」との記述がある。

●「生きる力」養成時代の家庭科（平成10～（1998～）年）

〈小学校〉

4 0

『小学校わたしたちの家庭科 5・6』 櫻井純子ほか 37 名著，東京：開隆堂出版株式会社発行，平成 13(2001)年 1 月 20 日 文部科学省検定済 小学校家庭科用，平成 14(2002)年 2 月 5 日発行

平成 14(2002)年発行の教科書から，2 年分の学習内容が 1 冊の教科書にまとめられた。このことにより，これまで 2 冊に分かれていた内容がまとめられ，2 年間を通したストーリー性のある流れが構成された。見開きのページには，目次や家庭科の学び方(考える・調べる・くふうする・できる→生活に 生かそう)が示されている。

4 1

『新しい家庭 5・6 つくろう ためそう ふれあおう』 洪川祥子ほか 11 名著，東京：東京書籍株式会社発行，平成 13(2001)年 1 月 20 日 文部科学省検定済 小学校家庭科用，平成 14(2002)年 2 月 10 日発行

生きる力とゆとりを重視し，全体としてゆとりのある指導が行えるよう，簡単な装飾，ほころび直し，間食の工夫，金銭の記録などは削除，日常着の選び方，栄養素とその働き，会食，住居の働き，安全な住まい方などは中学校へ移行統合された。

4 2

『新編新しい家庭 5・6』 渋川祥子ほか 11 名著，東京：東京書籍株式会社発行，平成 16(2004)年 1 月 20 日 文部科学省検定済 小学校家庭科用，平成 17(2005)年 2 月 10 日発行

これまでの 2 年分の学習内容が B 5 版幅広の教科書にまとめられた。教科書の幅が広がったため，実習や製作の手順図が大きく見やすくなった。生活に役立つ物の製作では，「生活を楽しくするものを作ろう」や「家族への贈り物」等，生活への結び付きを考えさせようとする表現が多く使われている。過程を重視して示している。

4 3

『わたしたちの家庭科 小学校 5・6』 櫻井純子ほか(別記)著，東京：開隆堂出版株式会社発行，平成 22(2010)年 2 月 22 日 文部科学省検定済 小学校家庭科用，平成 25(2013)年 2 月 5 日発行

平成 20(2008)年の小学校学習指導要領改訂により，家庭科の教育内容は，「A 家庭生活と家族」「B 日常の食事と調理の基礎」「C 快適な衣服と住まい」「D 身近な消費生活と環境」の 4 領域構成となり，中学校との体系化が図られている。自己の成長を自覚しながら学びを進めるということから，教科書の至る所にチェック欄があり，各自が振り返りの活動を行うことができるようになっている。また，家庭で取り組めるような様々な活動例を提示している。

〈中学校〉

4 4

『新編 新しい技術・家庭 家庭分野』佐藤文子・渡辺彩子ほか 52 名著，東京：東京書籍株式会社発行，平成 17(2005)年 1 月 31 日 文部科学省検定済 中学校技術・家庭科用，平成 18(2006)年 2 月 10 日発行

平成 10(1998)年の中学校学習指導要領改訂では、「技術・家庭」の授業時間は第 1 学年と第 2 学年は前回同様 70 時間であるが，第 3 学年で 35 時間に減少した。教育内容は，技術分野が「A 技術とものづくり」「B 情報とコンピュータ」，家庭分野が「A 生活の自立と衣食住」「B 家族と家庭生活」と，大きく 2 領域構成となり，各領域の 6 項目中 4 項目が必修，2 項目が選択となった。

4 5

『技術・家庭 家庭分野』鶴田敦子ほか 62 名著，東京：開隆堂出版株式会社発行，平成 23(2011)年 2 月 15 日 文部科学省検定済 中学校技術・家庭科用，平成 24(2012)年 2 月 10 日発行

平成 20(2008)年の中学校学習指導要領改訂では，授業時間は前回の改訂時と同じである。家庭分野の教育内容は，「A 家族・家庭と子どもの成長」「B 食生活と自立」「C 衣生活・住生活と自立」「D 身近な消費生活と環境」の 4 領域構成となり，小学校家庭科との体系化を図り，基礎・基本の確実な定着が意図された。また，全ての教育内容が必修となった。教科書は，内容 A B C D の順になっている。

〈高等学校〉

4 6

『家庭基礎 生活の創造をめざして』 中間美砂子ほか 47 名著，東京：株式会社大修館書店発行，平成 14(2002)年 3 月 10 日 文部科学省検定済 高等学校家庭科用，平成 15(2003)年 4 月 1 日発行

平成 11(1999)年の高等学校学習指導要領改訂では，生徒の多様な興味・関心に応じて，「家庭基礎」(2 単位)，「家庭総合」(4 単位)，「生活技術」(4 単位)のうち 1 科目を履修することとなった。教科書には，「環境負荷の少ない生活をめざして」や「情報社会をどのように生きていったらよいか」といった私たちのライフスタイルに影響を及ぼすことについての問いかけが随所にみられる。

4 7

『家庭基礎 パートナーシップでつくる未来』 宮本みち子ほか著，東京：実教出版株式会社発行，平成 24(2012)年 3 月 9 日 文部科学省検定済 高等学校家庭科用，平成 27(2015)年 1 月 29 日発行

平成 21(2009)年の高等学校学習指導要領改訂では，前回の重点に加え，「家庭を築くことの重要性，食育の推進，子育て理解や高齢者理解，支援する行動力の育成など少子化・高齢化への対応，等」を重視している。科目名は，「家庭基礎」(2 単位)，「家庭総合」(4 単位)はそのままで，前回の「生活技術」(4 単位)が「生活デザイン」(4 単位)に変更された。

家庭科のあゆみと教科書の移り変わり

家庭科教育講座 小野寺 泰子

<<明治期から昭和戦前期の家庭科教科書>>

1. 明治期から昭和戦前期 (1872~1946)

家庭生活に関する学習は、明治以前からも行われており、私塾で裁縫、礼儀作法などが教えられていました。明治5(1872)年の学制発布後、学校教育の中で家庭生活に関する学習は「裁縫科」と「家事科」という2つの教科で進められました。

■明治5(1872)年～ 「学制」期

〈裁縫教育〉

学制では、小学校の普及と充実に重点がおかれ、尋常小学校、女児小学校、村落小学校など数種を認めています。その中で、女児小学校では「女児小学ハ尋常小学教科ノ外ニ女児ノ手芸ヲ教フ」とあり、裁縫教育は「手芸科」として出発しました。「手芸」は“女子に必要な技芸や仕事”という意味で、実際には和服の裁縫を中心とする教育でした。

〈家事教育〉

「学制」期には「家事科」はありませんでしたが、「学制」と共に公布された「小学校則」において、下等小学6級(現在の第2学年前期)の「読本読方」(読物科)の教科書として、外国の翻訳書が用いられました。これら翻訳本の内容は、当時の一般的な家庭生活とはかけ離れた部分が多く、一般家庭で役立つものではありませんでした。しかし、裁縫教育とは別に、家庭生活に関する学習が行われたことは、その後の家庭科教育の形成にとっては重要でした。

■明治12(1879)年～ 「教育令」期

明治12(1879)年に、政府は「学制」を廃止して、「教育令」を公布しました。明治13(1880)年には改正教育令を、明治14(1881)年には小学校教則綱領を定め、小学校教育の整備を図りました。

〈裁縫教育〉

「教育令」では、「女子ノ為ニハ裁縫等ノ科ヲ設クヘシ」として、「手芸科」にかわって「裁縫科」が設けられました。小学校教則綱領で小学校を初等(3年)、中等(3年)、高等(2年)の3等に分け、「裁縫ハ中等科ヨリ高等科ヲ通シテ之ヲ課シ運針法ヨリ始メ漸次通常ノ衣類ノ裁キ方、縫イ方ヲ授クヘシ」として、小学校中等科と高等科(第4学年～第8学年)に「裁縫科」を課しました。各学年での学習内容と授業時数が示され、毎週3時間が裁縫科に当てられており、最終的には羽織、帯、袴に至るまで、和服製作の高度な技術が習得できるようにしていました。

〈家事教育〉

「学制」期に読物科で扱われていた家庭生活に関する内容が、「小学校教則綱領」で独立した教科となり、「家事経済」として小学高等科(現在の中学第1, 2学年)の女児に設けられました。アメリカのホーム・エコノミックスを訳出した教科名です。「家事経済ハ高等科ニ至テ之ヲ課シ、衣服ノ洗濯、住居、什器、食物、割烹、理髪、出納等一家ノ経済ニ関スル事項ヲ授クヘシ、凡裁縫、家事経済ヲ授クルハ、民間日常ニ応センコトヲ要ス」とされました。

■明治19(1886)年～ 「小学校」令期

明治19(1886)年に、「小学校令」が公布され、小学校は尋常と高等の2段階に分かれ、尋常小学校は義務教育となり、その後55年間続きました。裁縫科は高等科女児の必修となりましたが、尋常科では省かれることになりました。しかし、裁縫科に対する要望が強く、翌年地域の状況に応じて尋常科にも裁縫科の設置を認めています。

一方、明治14(1881)年に設けられた「家事経済」はわずか5年でなくなり、明治44(1911)

年の改訂で理科の一部として復活するまで姿を消すこととなります。また同時に、教科書は文部省の検定済の教科書だけを使用させる検定教科書制度が実施されました。その後、明治35(1902)年の教科書疑獄事件を期に明治36(1903)年には小学校の教科書は文部省が著作権をもつことになり、翌年明治37(1904)年4月から国定教科書制度を実施しました。

〈裁縫教育〉

明治24(1891)年、「小学校教則大綱」で「裁縫科」の教授要旨が示されました。内容は従来の衣類の縫い方及び裁ち方が中心でしたが、「家事経済」がなくなったことから家事科の内容である洗濯や保存が加わり、節約利用の習慣形成というしつけ面が加わりました。

〈家事教育〉

「家事科」は、明治19(1886)年の「小学校令」で廃止されました。しかし、明治44(1911)年に、高等小学理科の授業時間のうちの1時間を女兒のための「家事の大要」の学習に当て、「理科家事」として復活しました。大正3(1914)年に、国定教科書『高等小学理科家事教科書』第1学年児童用と教師用が発行され、大正4(1915)年に第2学年用が、大正5(1916)年に第3学年用が順次出版されました。「家事経済」の教科書と比べると、理科教育の影響を受けて科学的な傾向が強くなり、調理実習が多くとり入れられ、技能面の学習が強化されました。

その後、家事科は大正8(1919)年に理科から独立して高等科女子の選択科目となり、大正15(1926)年には必修教科となりました。『高等小学校家事教科書』は昭和8(1933)年に発行された国定教科書で、教師用と児童用がありました。どの学年も食物領域の学習が多くなっています。繊維と織物、食物の成分、井戸と水道、人造絹糸織物などの科学的内容が多くとり入れられました。家庭生活の合理化、女子と家事、敬老などに関するものも含まれていました。この時期の教科書は、科学技術の発達にともなう生活の変化や、当時盛んだった生活改善運動を反映しています。

■昭和16(1941)年～ 「国民学校令」期

昭和16(1941)年に「国民学校令」が公布され、小学校は国民学校へと名称が改められました。裁縫科と家事科は、この法令により「芸能科」に含まれることとなりました。

〈裁縫教育〉

昭和17～18(1942～43)年に、明治以降初めて裁縫科の児童用国定教科書が発行されました。『初等科裁縫』上・中・下の3冊で、国民学校初等科の第4学年から第6学年まで各1冊をあてたものでした。裁縫科は教科書を用いないとされてきたので、教科書の発行は画期的なことでした。技術学習に加えて、家事に含まれていた被服管理の学習が取り入れられ、衣生活全般を指導するよう変わりました。「るもん袋」など時局を表す内容もみられました。

〈家事教育〉

「芸能科家事」は高等科におかれ、昭和19(1944)年に国定教科書『高等科家事』上(第1学年用)が発行されました。被服に関する内容は芸能科裁縫に移され、「祭事」「敬老」の内容や「わが国の家と女子」「家庭防空に対する心構へ」「皇国の経済と一家の経済」など、社会情勢を反映した内容が加わりました。下巻は昭和20(1945)年に編纂されたが、戦時下のため発刊されませんでした。

〈暫定教科書〉

敗戦直後、文部省は応急措置として、それまで使っていた教科書に敗戦後の新事態に応じた修正と削除と補充とを加えたものを新しく刊行しました。これが昭和21(1946)年度1年限りの暫定教科書です。「芸能科裁縫」では、『初等科裁縫』(第4・5・6学年；5分

冊)及び『高等科裁縫』(第1・2学年;4分冊),「芸能科家事」では『高等科家事』(第1・2学年;8分冊)が暫定教科書として出版されました。これらの教科書の内容は戦前のものとほぼ同じですが、『初等科裁縫』では戦前の教科書の内容から「るもん袋」「針くやう」「織物」を省いたものとなっています。また、『高等科家事』上では戦前の「わが国の家と女子」が「家事と女子」に変わり,「祭事」「家庭防空に対する心構へ」が削除され,戦前に発刊されなかった下巻が,第2学年用として発行されました。

<<昭和戦後から平成期の家庭科教科書>>

2. 昭和戦後～成立期の家庭科～(1947～)

昭和20(1945)年8月に第二次世界大戦が終結し,昭和21(1946)年11月に「日本国憲法」が公布されました。この間,教育面において次々と改革が行われました。家庭科教育では,男女ともに民主的な家庭建設をめざす家庭科への改革が行われました。当時の家庭科担当官のドノヴァン女史は,「技能教科でない,女子教科でない,家事・裁縫の合科でない」の三否定を家庭科の原則としました。

昭和22(1947)年3月に「教育基本法」,「学校教育法」が制定され,同じ3月に「学習指導要領一般編(試案)」が発表され,5月に「学習指導要領家庭科編(試案)」に基づく戦後の家庭科教育が進められました。以下,戦後の家庭科教科書の変遷は,学習指導要領の改訂にそって述べることにします。

<小学校の家庭科>

昭和22(1947)年の「学習指導要領家庭科編(試案)」は,家庭科を民主的的家庭建設の教育と位置づけ,小学校では家庭生活の重要性を認識するために,第5・6学年で男女共に家庭科を学ぶべきであるとししました。しかし,当時は,現場教師や父母の中に,男子の家庭科履修に疑問や戸惑いもみられました。

昭和26(1951)年には学習指導要領一般編が改訂されました。小学校家庭科は存廃をめぐる情勢の中にあり,改訂が見送られました。文部省は従来通り第5・6学年に家庭科を置くこととししましたが,学校の事情によっては家庭科の時間を特設しなくてもよいとししました。

学校教育法のもとで小学校家庭科の教科書は,昭和31(1956)年版が最初でした。「学習指導要領 家庭科編」では,5年生では家庭の仕事を知る学習から始まり,児童は仕事を分担できることをめざして,家庭の仕事に関する知識と技能を身につけていくように各題材を配置しています。第5学年で「し育さいばい」「弟妹達を世話しよう」「来客のおもてなしをしよう」,第6学年で「不時の災やくにそなえよう」「私達に出来る奉仕をしよう」など,広範囲の学習内容となっています。また,絵や図表が多く入れられ,調査や研究のための課題や家庭での実践記録表,グループ学習,討論,評価など新しい指導方法や教材が入れられています。戦前の教科書の内容,スタイルとは,全く異なっていました。

昭和31(1956)年度版小学校学習指導要領家庭科編では,昭和22(1947)年度版学習指導要領で明確にされていなかった小学校家庭科の目標と家庭科の位置や性格が示されました。家庭生活に対する理解,人間関係に対応するための態度や行動,家庭管理に関する学習などが強調されました。内容は「家族関係」「生活管理」「被服」「食物」「住居」の5つの分野に整理され,指導の要点が示されました。これに基づいて戦後初めての教科書が発行されましたが,現在ではみられない「弟や妹の世話」「老人への思いやり」「近所の人々の協力」など,家族・人間関係や家庭看護の手伝いといった内容がみられました。

<中学校の家庭科>

戦後教育改革により6・3制の9年義務教育制が実現し,新制中学校は昭和22(1947)年4月から発足しました。学年進行と共に義務制を採用したため,昭和24(1949)年度になり中学校全学年が成立しました。

昭和 22(1947)年 3 月に発表された「学習指導要領 一般編(試案)」は、教育の目標が個人生活、家庭生活、社会生活、経済生活、職業生活に分けて示されました。同年 5 月に「学習指導要領家庭科編(試案)」が発表されました。

家庭科は農業、工業、商業、水産とともに「職業科」を構成することになりました。女子のみに課されていた家庭科は、男女ともに選択できる「職業科」になりましたが、実際には女子だけが履修するにとどまりました。内容は、今まで裁縫科及び家事科で教えられていた「被服、食物、住居、保育、家庭看護、家庭経済」の他に、「家庭生活の理解、時間・労力の使い方、家族・人間関係」が取り入れられました。中学校家庭科の教科書は、昭和 22(1947)年に初めて文部省によって発行されました。文部省著作及び金森徳次郎他著『家庭』中学校第 1～3 学年用は、縦書きで紙質も悪く、外観は従来のもので変わりませんでした。しかし、内容は、家庭生活は男女が協力して完全に行われること、家庭生活を能率よく処理する工夫が大切であることなどが強調されていました。

昭和 24(1949)年 5 月に、文部省は「新制中学校の教科と時間数の改正について」通達で「職業科及び家庭科」という二本だての教科を示し、同年 12 月に「職業・家庭科」と改称しました。嶋内俊三他編の教科書は、第 1 学年『明るい家庭』、第 2 学年『楽しい家庭』、第 3 学年『よりよい家庭』と表題を変え、各学年のはじめに目標とする家庭像について述べています。従来の縦書きから横書きになりました。

昭和 26(1951)年度版中学校学習指導要領職業・家庭科編(試案)は、「職業・家庭科として初めてのものです。実生活に役立つ教科、啓発的経験をもつ教科、地域社会によって特色をもつ教科として示され、技能教科としての特性が出されました。内容は非常に多く、具体的な教育計画例として農村女子向き課程、商業地域女子向き課程を掲げました。教科書は、男子・女子用、都市用・農村用という性別、地域別の教科書が刊行されました。

〈高等学校の家庭科〉

昭和 23(1948)年 4 月に発足した新制高等学校について、昭和 22(1947)年 3 月に発表された「学習指導要領 一般編(試案)」では、家庭科は、選択教科「実業(農業、工業、商業、水産、家庭)」の中の 1 教科として位置づけられました。同年 7 月発行・11 月再版の「学習指導要領 家庭編(試案)」における高等学校家庭科の「まえがき」では、家庭生活の内容を、衣服・食物・住居と家事経理・家庭衛生・家族関係と子どもの 5 分野に分けて、より深く研究することを促しています。

昭和 23(1948)年 10 月の「新制高等学校教科課程の改訂について」では普通教科に関する教育課程が示され、普通教育としての教科「家庭」は、「一般家庭」「家族」「保育」「家庭経理」「食物」「被服」の 6 科目より編成されました。実業教科については、昭和 24(1949)年 1 月に「新制高等学校教科課程中職業教科の改訂について」が示され、職業教科としての「家庭技芸に関する教科」は、「保育」「栄養」「被服材料」等の 17 科目が置かれました。高校家庭科は、普通教育と職業教育の 2 つ種類の教育を担う教科として成立し、現在までこの特殊性は続いています。

3. 技術革新時代と家庭科 (1958～)

1960 年代は、日本が著しく経済発展を遂げた時代です。家庭生活には家事を省力化する電気製品やミシンなどの機械類が大いに使用されるようになり、よりよい家庭経営には、電気や機械に対する知識や技能が必要になってきました。

〈小学校の家庭科〉

昭和 33(1958)年には全教科の全面改訂が行われました。小学校家庭科は、衣食住などの生活技術を中心に学習させる教科とされました。内容は「被服」「食物」「すまい」「家庭」の 4 領域となり、家族・人間関係、生活管理に関する内容が軽減され、「家庭」領域として

まとめられました。保育の内容は家庭科から削除され、家庭看護の内容は体育科へ移行しました。文部省検定による家庭科教科書は、昭和 36(1961)年度から使用されました。検定教科書をさかいとして、教科書の紙質や装丁もやや良質になり、写真や図表も多く掲載され、見やすくなりました。この時期、5年生の調理実習教材として、野菜サラダ、ゆでたまご、青菜の油いためがすべての教科書に取り上げられるようになり、メニューが整ってきました。

〈中学校の家庭科〉

昭和 33(1958)年版中学校学習指導要領(技術・家庭)では、「職業・家庭科」を解体し、「技術・家庭科」を設置しました。男女共通学習を廃止し、学習内容を「男子向き」「女子向き」に分けました。科学技術の進歩により電気機器の一般家庭への導入が進んだことから、女子向きの内容にも「設計・製図」と「家庭機械・家庭工作」の領域が加えられ、「住居」は「家庭機械・工作」領域の中で扱われ、「家庭経済」「家庭管理」の内容はわずかとなりました。小学校・中学校・高等学校の家庭科の一貫性、系統性を考えると、中学校で家族や家庭経営に関する学習が途切れることになり、問題を残すことになりました。

この時期の教科書は、「調理」「被服製作」と技能面を表す領域名となっており、実習中心の学習内容となりました。第1学年の「設計・製図」でブックエンドの図面を描かせ、「家庭工作」で置物台の製作、第2学年の「家庭機械・工作」でいす・洗面器・バケツの修理が入れられるなど技能中心で、戦後直後重視された家庭生活の理解や家族、家庭経営に関する内容は全くみられなくなりました。

〈高等学校の家庭科〉

昭和 31(1956)年度から「家庭一般」が登場し、単位数は4単位となりました。『一般家庭』もまだ発行されていましたが、それは高等学校では学年進行で教育課程が実施されていくため、旧課程の2・3年が使用するものとして必要だったためです。昭和 33(1958)年からは「家庭一般」に統一されました。昭和 31(1956)年2月発行の『高等学校学習指導要領 家庭科編 昭和 31年度改訂版』に示された「家庭一般」の内容とその配列は「被服、家庭経営、食物、保育・家族」でした。数ある教科書の実習例をみると、「一般家庭」の調理実習で野草の利用、獣肉類は僅少という特徴があり戦後の食糧難が反映される一方、「家庭一般」では、洋食・中華料理など多様な学習内容が用意されていたり、「家庭一般」の教科書で被服実習例に和装が取り上げられていなかったりと、違いもみられました。

昭和 35(1960)年版学習指導要領では「家庭一般」の指導内容は(1)家庭生活と家庭経営、(2)計画的な経済生活、(3)能率的な家庭生活、(4)食生活の経営、(5)衣生活の経営、(6)住生活の経営、(7)乳幼児の保育、(8)家庭生活の改善と向上、の8項目でした。

4. 高度成長時代と家庭科 (1968～)

日本の産業界はますます発展し、それにもなっって生活技術が進歩し、生活が向上していきました。そのような時代の要求にあった教育にするため、教育課程の再検討が行われました。

〈小学校の家庭科〉

昭和 43(1968)年の小学校学習指導要領の改訂では、指導内容は昭和 33(1958)年改訂の学習指導要領と同じく、「被服」「食物」「すまい」「家庭」の4領域でした。この改訂に伴い、家庭科の教科書は、開隆堂と東京書籍の2社のみからの出版となりました。また、昭和 46(1971)～昭和 54(1979)年まで、複式学級用『小学校家庭科』が出版されました。5年生には6年生にならって家庭科をしっかりと学習してよい家庭生活を創造するように、また、6年生にはいたわり合い、励まし合っってよい家庭科の学習ができるように説いています。複式学級ならではの授業形態を配慮して、教科書が構成されていることがわかります。

〈中学校の家庭科〉

昭和 44(1969)年版中学校学習指導要領(技術・家庭)では、男子向きと女子向きの 2 系列のままでしたが、技術重視にかわり、生活重視の視点が入り入れられることになり、領域区分が大幅に変わりました。「調理」が「食物」に、「被服製作」が「被服」に、「設計・製図」「家庭工作」が「住居」となりました。したがって、それに伴って発行された昭和 47(1972)年度使用教科書もその内容はかなり変化しました。「食物」についてみると、実習回数が 2 回程度減少し、従来の実習例の一部が参考例として挙げられ、客膳料理は削減されました。手芸は各学年にあったものが、第 2 学年だけになり、刺繍、編物、染色の中から選択することとなりました。「住居」は、第 1 学年の「設計・製図」と各学年に設けられていた「家庭工作」を併せたものであり、その内容は大きく変わり、従来の内容は大幅に削減され、製作題材も指定されませんでした。このように、実習題材がかなり削減され、それに代わって、生活的視点が盛り込まれることとなりましたが、必ずしも総合的に生活をとらえる視点が盛り込まれたとはいえ、画期的な改革とはなりません。従来の題材例を参考例として挙げるなど、実習中心の考え方から脱皮することにはかなり抵抗があったことが窺えます。

〈高等学校の家庭科〉

昭和 45(1970)年の高等学校学習指導要領改訂では、「家庭一般はすべての女子に履修させるものとし、4 単位は下らないようにすること(職業教育に関する特殊な場合を除く)」とされ、ここに完全な女子必修化が実現しました。「家庭一般」の目標は「家庭経営の立場から」が続いていますが、妻の就労による家庭経営の課題について述べている教科書もありました。

昭和 48(1973)年度使用の教科書の目次は、ほぼ学習指導要領に示された 7 項目((1)家族と家庭経営、(2)家庭の生活時間と労力、(3)家庭的経済生活、(4)食生活の経営、(5)衣生活の経営、(6)住生活の経営、(7)乳幼児の保育)としているものが多くみられました。食物では、献立の作成と実習に重点が置かれ、調理方法別の実習例はなくなり、すべてが献立形式で実習例が示されました。

5. 男女共修に向けての家庭科(1977～)

昭和 52(1977)年の学習指導要領では、ゆとりのある、しかも充実した学校生活を送れるようにするための時間が設けられ、学習の個別化・個人化などの指導に重点が置かれました。そのような中、家庭科では、男女共修への動きが進み、平成元(1989)年、小学校から高等学校まで一貫した男女共修の家庭科が制度上実現しました。

〈小学校の家庭科〉

家庭科では、実践的・体験的学習が強調され、学習内容の精選が行われました。「すまい」と「家庭」の領域が「住居と家族」という領域にまとめられ、「被服」「食物」の領域と合わせて 3 領域となりました。この時期の教科書から、「ごみ」や「不要なもの」という表現で、環境に関わる内容が示されるようになりました。

平成元(1989)年版小学校学習指導要領(家庭)では、実践的・体験的な学習の重視、家族や家庭の生活に関する内容の充実、消費者としての態度の育成の重視、学校で学んだことを日常生活で活用することを重視しました。平成 4(1992)年の教科書から、従来の A 5 判からひとまわり大きい B 5 判になりました。多色刷りになり、図表や写真イラストも多く掲載され、子どもに親しみやすい工夫がなされています。また、生活に目を向ける→考える→活動する→実行するという学習過程を強調しています。

〈中学校の家庭科〉

昭和 52(1977)年版中学校学習指導要領では、「男子向き、女子向き」という歴然とした区別がなくなり、「男女の相互乗入れ」が実現しました。必修教科「技術・家庭」の授業時間は、第 1 学年 70 時間、第 2 学年 70 時間、第 3 学年 105 時間、選択教科「技術・家庭」は第

3 学年で 35 時間となり、前回（1969 年）に比べ大幅に減少しました。男子は技術系列の学習を主として行うが、家庭系列の学習も 1 領域以上履修、女子は家庭系列の学習を主とし、技術系列の学習を 1 領域以上履修することとなりました。昭和 56(1981)年度使用教科書は、男女相互乗入れとなったため、それぞれ大幅に変わり上下 2 巻構成の B 5 判となりました。カラーページの口絵には、作品例や作業の心得だけでなく、消費者教育的視点が取り入れられました。内容面でも消費者の視点が各所に盛り込まれました。特に食物、被服の題材例は多く、それぞれていねいに材料の調理上の性質や実験が載せられており、科学的な取り上げがなされています。次に特徴的なのは、男女相互乗入れの視点での記述がみられることです。例えば、被服領域の題材として男女共通の作業着が取り上げられていたり、各領域ともイラストに男女が描かれていたりしています。

平成元(1989)年版中学校学習指導要領(技術・家庭)では、男女が共通の教育内容をともに学ぶことが明記され、ここに教育制度上の男女共修が確立しました。全ての生徒が履修する領域として「木材加工」「電気」「家庭生活」「食物」、興味・関心に応じて選択する領域として「金属加工」「機械」「栽培」「情報基礎」「被服」「住居」「保育」が示され、家事・裁縫教育時代から長らく中心的な教育内容であった「被服」が選択領域となり、新しく「家庭生活」「情報基礎」の領域が設置されました。

〈高等学校の家庭科〉

昭和 53(1978)年に告示された高等学校学習指導要領では「家庭一般」4 単位を女子必修、男子選択の方針が打ち出され、教育内容として「ホームプロジェクト・学校家庭クラブ」が設定されました。昭和 60(1985)年度には、B 5 判の教科書が初めて発行されました。昭和 53(1978)年の高等学校学習指導要領改訂に基づき、家庭生活に関してひとりの生活者としての生き方についての記述や、保育では妊娠・分娩の生理など、食物では実習に実験を加えた内容もありました。

平成元(1989)年に、男女ともに家庭科を必修とした高等学校学習指導要領が告示されたことにより、男子の履修も配慮した教科書が同時に発行されました。女子のみ必修の時代と違い、男女ともに学ぶ家庭科は家庭生活の性別役割分業を根本から見直して相互理解を深め、男女が協力して生活をつくるための学習として受け入れられました。男女必修にあたり「家庭一般」「生活一般」「生活技術」の 3 科目が設置されました。「家庭一般」「生活一般」には情報が、「生活技術」には電気・機械・園芸が新しく取り入れられました。

6. 「生きる力」養成時代の家庭科（1998～）

現学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」をよりいっそう育むことを目指しています。「生きる力」とは、知・徳・体のバランスのとれた力のことであり、変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体を育てることを大切にしています。

〈小学校の家庭科〉

平成 10(1998)年に改訂された小学校家庭科の学習指導要領では、衣生活、食生活、住生活という従前からの領域区分ではなく、8 つの項目が示されました。時間数は、2 学年とも年間 70 単位時間から、5 年生は 60 時間、6 年生は 55 単位時間と減少し、全体としてゆとりのある指導が行えるよう、たとえば、簡単な装飾、ほころび直し、間食の工夫、金銭の記録などは削除、日常着の選び方、栄養素とその働き、会食、住居の働き、安全な住まい方などは中学校へ移行統合されることとなり、これらについては、小学校家庭科の教科書から姿を消しました。

平成 20(2008)年に改訂された小学校学習指導要領では、「中学校の内容と体系化を図り、生涯の家庭生活の基盤となる能力と実践的な態度を育成する(略)」ことが示され、内容は、小・中学校が同じ 4 つの内容(A～D)となりました。前回の改訂により中学校へ移行統合さ

れた「栄養素とその働き」は再び教科書に登場することとなりました。この時期、これまでの2年分(5・6年)の学習内容がB5判幅広の教科書にまとめられ、実習や製作の手順図などが大きく、より見やすくなりました。

〈中学校の家庭科〉

平成10(1998)年の学習指導要領改訂では、「技術・家庭」の授業時間は、第1・第2学年は前回同様(70時間)でしたが、第3学年が35時間に減少しました。教育内容は、技術分野が「A 技術とものづくり」「B 情報とコンピュータ」、家庭分野が「A 生活の自立と衣食住」「B 家族と家庭生活」と、大きく2領域となり、各領域の6項目中4項目が必修、2項目が選択となりました。

平成20(2008)年の学習指導要領改訂では、授業時間は前回改訂時と同じですが、教育内容は小学校と同じ4領域構成(A～D)となり、小学校家庭科との体系化を図り、基礎・基本の確実な定着が意図されました。教科書には、基礎縫いや調理器具の使い方等、部分的に小学校の内容が復習事項として写真やイラスト入りで掲載され、基礎・基本を繰り返しながら学ぶことができるようになっていきます。

〈高等学校の家庭科〉

平成10(1998)年に教育課程審議会は、第15期中央教育審議会第一次答申で指摘された「ゆとり」の中で「生きる力」を育成することを提言し、高校家庭科については「男女共同参画社会の推進、少子化・高齢化等への対応を考慮して、家族や生活の営みを人の一生とのかかわりの中で総合的にとらえ、生活に必要な基礎的・基本的な知識と技術の習得、家庭生活を主体的に営む能力と態度の育成を重視すること」等を答申しました。これを受け、平成11(1999)年の学習指導要領改訂では、生徒の多様な興味・関心等に応じて、「家庭基礎」(2単位)、「家庭総合」(4単位)、「生活技術」(4単位)のうち1科目を履修することになりました。

平成21(2009)年の学習指導要領改訂では、前回の重点に加え、「家庭を築くことの重要性、食育の推進、子育て理解や高齢者理解、支援する行動力の育成など少子化・高齢化等への対応、日本の生活文化に関する内容を重視、高校生の発達課題と生涯生活設計、キャリアプランニングなどの学習を通して、次世代を担うことや生涯を見通す視点を明確にするとともに、生涯賃金や働き方、年金などとの関係に関する指導に加え、生活を総合的にマネジメントする内容を充実させること」を重視しています。科目名は、「家庭基礎」(2単位)、「家庭総合」(4単位)、はそのまま、前回の「生活技術」(4単位)が「生活デザイン」(4単位)に変更されました。

参考・引用文献

今回の展示企画にあたり、参考・引用しました主要な文献はつぎのとおりです。

- ・日本家庭科教育学会『家庭科教育 50 年～新たなる軌跡へ向けて～』2000 年，建帛社
- ・教員養成大学・学部教官研究集会 家庭科教育部会『家庭科教育の研究』1978 年，学芸図書株式会社
- ・滋賀大学附属図書館『近代日本の教科書のあゆみ—明治期から現代まで—』2006 年，サンライズ出版
- ・朴木佳緒留/鈴木敏子共著『資料からみる 戦後家庭科のあゆみ —これからの家庭科を考えるために—』1991 年，学術図書出版社
- ・柳昌子/中屋紀子編著『家庭科の授業をつくる—授業技術と基礎知識—』2009 年，学術図書出版
- ・奥田真丈監修『教科教育百年史』1985 年，建帛社
- ・常見育男著『家庭科教育史 増補版』1967 年，光生館
- ・多々納道子/福田公子編著『教育実践力をつける 家庭科教育法 第 3 版』2011 年，大学教育出版
- ・佐藤文子/川上雅子共著『家庭科教育法 改訂版』2010 年，高陵社書店
- ・中間美砂子/多々納道子編著『小学校 家庭科の指導』2013 年，建帛社
- ・中間美砂子/多々納道子編著『中学校 高等学校 家庭科指導法』2013 年，建帛社



発行日：平成27(2015)年7月30日
編集・発行：宮城教育大学附属図書館
〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉 149
TEL: 022-214-3348 / FAX: 022-214-3351
E-Mail: toshokan@staff.miyakyo-u.ac.jp
<http://library.miyakyo-u.ac.jp/>
